

## 李承晩ラインと「平和線」 真の「平和」とは何か

日本安全保障戦略研究所研究員 藤井賢二

### 「海洋主権線」から「平和線」へ

1952年1月18日、韓国は朝鮮半島を取りまく広大な海域に李承晩ラインを設定することを一方的に宣言した。その目的は、東シナ海中央部から韓国の日本海沿岸に至る海域の好漁場から日本漁船を追い出して漁業資源を独占することであった。

韓国は李承晩ライン「侵犯」を口実に、濟州島から対馬にかけての海域で1965年までの間に多くの日本漁船を拿捕し、船体を没収した。抑留された漁船員の中には3年半もの間帰国できない苦しみを味わった人もいた。また、李承晩ライン宣言で主権を及ぼすとした海域に竹島が含まれていたため、竹島問題が発生することになった。

李承晩ラインを韓国では「平和線」と呼ぶ。拿捕時の銃撃で日本人に死者を出し、日本固有の領土である竹島を「独島」と呼んで不法占拠する。このような事態をもたらした李承晩ラインがなぜ「平和線」なのだろうか。

実は、李承晩ライン宣言当時の韓国では「平和線」は一般的な呼び方ではなかった。たとえば、韓国の有力紙『東亜日報』の記事タイトルを韓国国史編纂委員会のサイトの「韓国史データベース」で検索すると、李承晩ラインの呼び方は、1953年2月までは「海洋主権線」であり、「平和線」が使われるのは1953年4月以後であることがわかる。

1953年に名称は入れ替わることになるが、何があったのか。2005年に韓国政府が公開した日韓会談の関連文書によれば、この年の1月に英国政府は韓国政府に、李承晩ライン宣言で公海に一方的に主権を宣言したことを抗議していた。前年2月には米国政府も、李承晩ライン宣言を認めれば「どんな国家でも宣言によって公海を領海に転換できる」と、同様の抗議をしており、韓国は世界各地に権益を持ち「公海の自由」を重視する米英両国の抗議を受けたのである。

韓国は英國に対して、韓国の領海を公海に拡大するというのは新聞の誤報だと釈明し、さらに李承晩ラインは「韓国と日本の間に平和をもたらし、維持するための線」だと述べた。そして1953年9月11日に韓国政府は「平和線」という名称を公式に使い始めた。孫元一国防長官が「平和線」の呼称を使うよう軍に指示したのも同日である（同年9月12日付『自由新聞』）。

1953年9月に韓国は日本漁船大量拿捕を始めた。その正当化のために孫元一国防長官が書いた「平和線に対する国防上の見解」では、「民主国家と言いながら、昔の侵略根性を未だ捨てずに虎視眈々と再侵略の機会を窺っている日本」、とりわけその先兵である日本漁船から韓国を守るために「平和線」は必要と強調されていた（同年10月28日付『週報』（韓国政府公報處））。「平和線」には、過去の支配を反省せず朝鮮半島に再び野心を持つ日本から韓国を守るという意味が込められていた。

「海洋主権線」から「平和線」への変化は、韓国政府が一方的な宣言で公海に主権を宣言した失態の後始末に苦慮した結果だった。韓国はその失態を、日本の危険性を強調することで取り繕おうとしたのだった。

### 真の「平和」とは何か

「平和」という、正面切って反対しづらい言葉を唱えて日本を譲歩させようとする、このような韓国の姿勢は現在も見ることができる。

2005年に島根県が「竹島の日」を制定して以来、日本の竹島問題への関心は高まり、領土教育

も強化されつつある。2014 年の中学校学習指導要領解説（社会編地理的分野）改訂では、「我が国と韓国との間に竹島をめぐって主張に相違があることにも触れ」が、「竹島について、（略）我が国の固有の領土であるが、（略）韓国によって不法占拠されているため、（略）韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて的確に扱い」と変わった。力強く明確な表現である。そして、2020・21 年度から実施予定の次期学習指導要領の改定案では、小中学校の社会で竹島が「固有の領土」と初めて明記されることになった。また、この 3 月には、高校で使用する教科書でも竹島に関する記述が増えたことが話題になった。

これに対して、1974 年にユネスコ総会で採択された「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」では、教育は「国際理解と世界平和増進の強化に貢献すべき」とあるのに、日本の教育は「韓日間の葛藤をそそのかして批判的見解を曇らせるという点で、ユネスコの精神に明白に反する」という韓国からの反発の声がある（嶺南大学独島研究所編刊『独島研究』20 号（2016 年 6 月）掲載の南相九「日本の教科書の独島記述と島根県の独島教育の比較検討」）。

しかし、日本が求めているのは目前だけの平和ではない。同じ勧告でユネスコも言及している「公正な平和」である。韓国がサンフランシスコ平和条約に反して竹島を不法占拠していることこそが日韓間に不和をもたらしているのであり、韓国の名誉をも傷つけていることを忘れるべきではない。

（本稿は、2017 年 3 月 26 日付『山陰中央新報』の「談論風発」欄に掲載された拙稿に加筆したものである。）